

平成23年度の実施計画進捗状況（概要）

目標1 市民サービスの向上			
推進事項	取組内容	平成23年度の実績	進捗状況など
①情報の共有化	市長への手紙・ポストの活用	●市長への手紙80件、市長へのポスト129件受付	計画のとおり
	ホームページの充実	●一部に不適切な情報の掲載があった（ルールの徹底、チェック体制などを強化する）	計画を下回る
②ICT（情報通信技術）の推進	ICT導入による利便性の向上	●新たな住民情報系システムの調査研究を実施	計画のとおり
③権限移譲の推進	権限移譲の推進	●関係法律の制定により、北海道から31件移譲	その他（法制定による移譲のため）
④公金納付環境の拡大	コンビニエンスストアでの公金収納検討	●検討会議を設置して、課題の抽出や制度の調査研究を実施	計画のとおり

目標2 効率的な行政運営			
推進事項	取組内容	平成23年度の実績	進捗状況など
①民間委託などの推進	小・中学校の校務民間委託	●北栄、信濃、祝梅の各小学校の校務委託を実施	計画のとおり（1,691万5,000円減）
	指定管理者制度の導入拡大	●市営住宅の管理について、導入準備を実施	計画のとおり
	公共サービス改革の推進	●民間開放の制度や先進事例の調査研究を実施	計画のとおり
②事務事業の見直し	行政評価システムの活用	●411施策、294事業の評価、104事業の事前評価（平成24～26年度予定）を実施	計画のとおり
	省エネ法による新しい環境施策	●市役所環境マネジメントシステム運用開始	計画のとおり
	公益法人制度改革の推進（公益財団法人への移行）	●（財）ちとせ環境と緑の財団（平成25年4月の移行を検討）	計画のとおり
		●（財）千歳市体育協会（平成25年4月の移行を検討）	計画のとおり
		●（財）千歳福祉サービス公社（社会福祉協議会と統合を検討）※平成25年4月統合を決定済み	その他（統合のため）
		●（財）千歳青少年教育財団（平成24年3月に公益財団法人の認定）	計画を上回る
	適正な行政運営の推進	●国が示した「内部統制のあり方に関する報告書」の内容把握、先進都市の状況を調査研究	計画のとおり
	子ども・子育て新システム	●国による法制化の動きを見ながら、所管課の情報共有や課題の抽出を実施	その他（制度未確定のため）
補助金などの適正化	●景気や経済情勢が低迷しているため、市民への影響に配慮し、見直しは見送った	計画を下回る	
広告事業の活用	●6広告掲載を実施中（①市民カレンダー、②公用車、③ホームページ、④雨水調整池の命名権、⑤ごみ袋、⑥市民課窓口の番号表示モニター）	計画のとおり（313万3,000円の歳入）	

目標3 適正な組織管理と職員の意識改革			
推進事項	取組内容	平成23年度の実績	進捗状況など
①適正な組織体制と定員管理	組織・機構の見直し	●行政課題、市民ニーズを把握し、スクラップアンドビルドを徹底	計画のとおり
	適正な職員配置	●事務量を調査し、必要最小限の職員を配置	計画のとおり
	英語指導助手の雇用	●平成24年度予定	その他（着手前のため）
②職員の意識改革の推進	人事評価の実施	●部長・次長・課長職は実施、係長職以下は導入に向け試行を実施、評価者の研修を実施	計画のとおり
	実施型・改善報告制度導入	●職員の工夫により、効率的に仕事が改善できる制度として、平成24年3月1日から導入	計画を上回る
	意識改革アクションプラン推進	●職員の意識改革進捗度調査と資格取得支援事業を実施	計画のとおり

行政改革の効果

平成23年度の行政改革において、数値的な効果や経費の削減額、歳入確保額を示すことのできる取組は、つぎのとおりです。

- 【市民サービスの向上】  
北海道からの権限移譲 31件
- 【効率的な行政運営】  
校務の委託による経費の削減額 1,691万5,000円  
事務事業の見直し 35件  
広告掲載による歳入確保額 313万3,000円
- 【適正な組織管理と職員の意識改革】  
実施型・改善報告制度による改善報告 13件  
資格などの取得支援 9件

目標1 市民サービスの向上

市民の皆さんが市に求めるサービスは、さまざまな分野に分かれており、その内容も年々高度になっています。市民の皆さんと情報を共有すること、ICT（情報通信技術）の活用を進めること、手続きなどが便利になるよう北海道から事務や権限の移譲を受けること、公金を納める手段や時間を拡大することなどにより、サービスを向上させます。

- ① 情報の共有化
- ② ICT（情報通信技術）の推進
- ③ 権限移譲の推進
- ④ 公金納付環境の拡大

目標2 効率的な行政運営

経済の改善が進まないなど、市の財政は厳しい状況が続いています。限られた財源の中で、さまざまなサービスを市民の皆さんに提供できるよう、民間活力の導入を一層進めます。また、事務事業の見直しを行い、効率的な行政の運営ができるよう努めます。

- ① 民間委託などの推進
- ② 事務事業の見直し

目標3 適正な組織管理と職員の意識改革

行政の運営を進めていくと、さまざまな課題が生じます。これらの課題に柔軟な対応ができるよう組織を管理します。また、職員一人ひとりが、いつでも市民サービスの向上や事務改善の意識を持てるような職場づくりを進めます。

- ① 適正な組織体制と定員管理
- ② 職員の意識改革の推進

市は、昭和61年度から行政改革の取組を行っています。これまでに民間委託や指定管理者制度の活用、組織・機構の合理化、職員定数の適正化などにより、経費の削減に努めてきました。平成23年度には「第5次行政改革実施計画」（平成23年度～25年度）を策定し、効率的で質の高い行政運営を進めることを基本方針にして、①市民サービスの向上、②効率的な行政運営、③適正な組織管理と職員の意識改革の3つを目標に掲げて行政改革を進めています。

平成23年度の「実施計画進捗状況」をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。

記事の詳細は  
総務部行政管理課  
行政経営係  
☎(24) 0512